

(続紙 1)

京都大学	博士 (工学)	氏名	林 倫子
論文題目	京都鴨川水系を基軸とした水辺景域の形成と変容に関する研究		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本論文は、明治以前に鴨川水系を基軸として形成された水辺景域の構成とその明治以降の変容過程を、歴史的資料とフィールド調査に基づいて解明しようとするものであり、6章からなる。</p> <p>第1章は序論であり、1970年代以降に隆盛した我が国の親水に対する考えとその考えを基に整備された水辺空間が有する課題を指摘した上で、伝統的な水系と水辺景域の近代化の過程を解明するという本研究の意義と、研究の視座を示している。</p> <p>第2章では、京都盆地の地勢から導き出される各河川の灌漑利用と上賀茂神社による歴史的な水支配の経緯について、既往研究の成果を踏まえつつ概説し、明治までに構築されていた伝統的な鴨川水系を定義している。その上で、鴨川水系を構成する明神川系、今出川系 (禁裏御用水)・堀川系、賀茂川・鴨川本筋の各系統が農地灌漑と市街部への通水の両方を担う主要系統であることと、水系構造上から水の確保において地域格差が存在していたことを指摘している。また賀茂川・鴨川本筋では、洪水疎通機能を高めるための築堤・浚渫が行われていたが、江戸・明治を通じては各用水系統に水を分流したために渇水期には水量が枯渇しがちであったこと、明治においては上流からの土砂の堆積が問題であったことを指摘し、これらの環境条件が、鴨川が都市に隣接する遊興地としての河原の形成要因となっていた可能性について考察している。</p> <p>第3章から第5章では、第2章で定義した鴨川水系流域のうち、かつての水辺景域の構成が現在も持続する上賀茂地区・現京都御苑周辺地区・先斗町地区の3つの地区を選び、それぞれの地区で形成された水辺景域に対する水系の寄与と明治以降の変容について考察している。</p> <p>第3章では、鴨川水系の明神川系流域の上賀茂地区を取り上げている。まず、上賀茂神社に流入する御物忌川に着目し、明神川系の代替水源として特徴的な地形を生かした整備が行われていた事実を明らかにし、神社の信仰上の不可侵性・清浄意識の存在を示している。次に、上賀茂神社の門前町である社家町を取り上げ、明治以降現代に至るまでの社家町内の水系の変遷過程を把握した上で、社家町内への配水と隣接する農地への通水を考慮した水系の構造が存在していたことを指摘している。さらに、水系を機軸として形成された水辺景域の特徴として、社家の住まいにおいて庭の池への引水の仕方と敷地構成に共有された型があることを発見し、その引水の型が街路景観に与えていた影響を集落構造から把握している。</p>			

第4章では、賀茂川の水利用を行っていたとされている近世の公家町、現京都御苑周辺地区を取り上げ、この地域へ水を供給していた禁裏御用水の通水システム上の特徴として、これらが上流の農地と下流の市街部での水の共用と公家町への安定供給をねらった仕組みであったことを示している。なかでも、近世当時に禁裏御用水が供給されていた園池に着目し、その水システムの構成を体系的に把握することで、この地区に鴨川水系由来の園池群が形成されていたことを示している。さらに、明治以降の禁裏御用水の改変の過程として、琵琶湖疏水分線流入時の旧来の水系の利用、御溝水の改修と再編、琵琶湖疏水の流入停止、悪水溝の流路変更を取り上げ、禁裏御用水における鴨川水系由来の水利用の廃止時期が昭和10年頃であったことを明らかにした。

第5章では、近世より鴨川本筋の河川敷とその沿岸で納涼床営業の行われていた先斗町地区を取り上げている。明治期の鴨川の西岸においては、その眺望の良さから先斗町の料理屋・貸座敷営業者たちにとって付加価値の高い場所として認識されていたことと、鴨川とその沿岸が官有地化された際には営業者たちと京都府の間で官有地の借用契約が結ばれ利用が継続されていたことを明らかにしている。さらに、営業者が護岸や土抱、堤外への昇降道などといった官有地内の河川構造物を私費で設置・修繕していたこと、京都府は一定の節度をもって営業者に働きかけることにより鴨川の河川環境を管理するという立場にあったことを明らかにしている。

第6章は結論であり、第2章から第5章で得られた成果についてまとめるとともに、第3章から第5章の各章で考察した対象地域の鴨川水系全体の中での位置づけを再整理している。これらにより、本論文は、京都鴨川水系を基軸とした水辺景域の形成と明治以降の変容について明らかにしている。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、川と都市の一体的な相互関係と流域の個性を創出する佳良な水辺景観のあり方を探求することをねらいとして、明治以前に構築された鴨川水系とその水利用・水辺空間利用を共有し一体的なまとまりを有する水辺景域を対象とし、伝統的な水系の通水システムと構築された景域の構成、さらに近代化によるこれらの変容過程を、各時代の文献史料に基づいて解明したものである。得られた主な成果は次のとおりである。

1. 伝統的な鴨川水系の構造と流域範囲の把握

鴨川水系の主要用水系統であった明神川系、禁裏御用水のあった今出川系、堀川系が、農地灌漑と市街域への通水の両方を担う複合的な水系網であり、二つの異なる水利用を両立するための水系構造が存在していたこと、水の供給条件において地域格差が存在したことを明らかにしている。

2. 鴨川水系の近代化プロセスの解明

明治維新以降、京都の市街地では旧来の水系の一部利用が試みられたが、その多くは断念され、以降は積極的に解体、廃止されてきたことを明らかにしている。一方で上賀茂地区には旧来の水系が比較的残されており、その保存と上賀茂地区の立地条件との関連について考察している。

3. 水辺景域での水利用とその変容に関する考察

上賀茂地区・現京都御苑周辺では水を引き込んで園池を形成するという水利用の型が園池群の形成を促していたこと、特に上賀茂社家町では水系が街路景観に一定の秩序を与えていたことを明らかにしている。先斗町地区では料理屋・貸座敷営業者の河川空間の利用形態を調査し、水辺空間の利用の型が共有され、河川沿いの敷地に納涼営業の同業者町の形成を促していたということを指摘している。全体を通じて、鴨川水系流域の水辺景域が明治以降に変容していく要因として、水系の物理的環境の変容と、水を利用する主体の変容の両面があり、地区毎にその変化の要因が異なっていることを確認している。

上述したように、本論文は、京都の伝統的な水系を基軸として一定の地区で共有される水利用と、それに基づく水辺空間の型の把握、さらにはその近代化による変容過程を解明したという点において、学術上、實際上寄与するところが少なくない。よって、本論文は博士（工学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成22年1月26日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。